

## 第33回福岡地域審議会次第

日 時：平成28年11月 4 日(金) 午前10時

場 所：福岡庁舎 3 階 大会議室

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 市長あいさつ

### 4 議 事

#### (1) 報告事項

報告第94号 し尿処理対策審議会の開催に伴う答申について …… 資料No. 1  
(説明：環境サービス課)

報告第95号 福岡校下放課後児童育成クラブ室の拡充について …… 資料No. 2  
(説明：子ども・子育て課)

#### (2) 審議事項

審議項目第21号 「新市建設計画の福岡町地域主要事業に関する意見書」について

① 新市建設計画の福岡町地域主要事業に関する  
意見書取りまとめ会議の経過報告 …… 資料No. 3

② 「新市建設計画の福岡町地域主要事業に関する意見書」(案) …… 資料No. 4

③ 「新市建設計画の福岡町地域主要事業に関する意見書」の提出

#### (3) その他

### 5 閉 会

## し尿処理対策審議会の開催に伴う答申について

平成 28 年 10 月 25 日に開催されたし尿処理対策審議会において、し尿汲み取り料金の統一と改正について諮問し、審議いただき、次のとおり答申がありました。

### 1 し尿汲み取り料金の額

し尿汲み取り料金の額については、「高岡区域（福岡区域を除く。）100ℓ 当たり 660 円（消費税含む。）」、「福岡区域 100ℓ 当たり 620 円（消費税含む。）」を、「100ℓ 当たり 800 円（消費税含む。）」とする。

[参考]

区分	現行料金	改定料金	改定率
高岡区域(福岡区域を除く。)	660 円	800 円	21.21%
福岡区域	620 円		29.03%

### 2 実施時期

平成 29 年 4 月 1 日から

### 3 意見

今回のし尿汲み取り料金の統一と引き上げについては、妥当と考える。

## 福岡校下放課後児童育成クラブ室の拡張について

## 1 概要

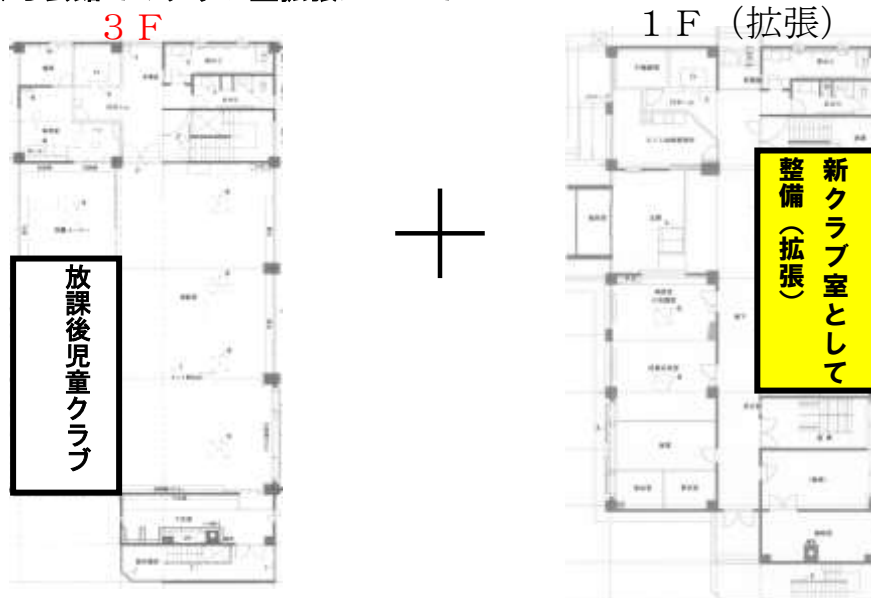
現在、福岡校下放課後児童育成クラブ（以下、「クラブ」。）は、さくら会館 3 F において、福岡児童館とともに活動しているが、受入人数に限りがあり、希望者全員が入れない状況にあることから、さくら会館 1 F（旧高岡市商工会福岡支所）をクラブ室として整備し、受入態勢の拡充を図る。

※運営基準・・・面積：1.65 m<sup>2</sup>/人、人数規模：概ね 40 人/クラブ

## 2 受入状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

受入人数 55 名。（申込人数 78 名。23 名分不足）

## 3 さくら会館でのクラブ室拡張について



## 4 クラブ室の拡張による受入態勢等

## (1) 受入児童数

	面積	児童数
現在のクラブ室（さくら会館3F）	78.0m <sup>2</sup>	47人
拡張するクラブ室（さくら会館1F）	83.0m <sup>2</sup>	50人
計	161.0m <sup>2</sup>	97人

## (2) 活動時間 ※現在のクラブと同様

	平日	土曜
通学期間	14時～18時30分	8時～17時
長期休暇	8時～18時30分	

## 5 今後のスケジュール（予定）

- ～11月 設計、入札
- 12月～2月 クラブ室の拡張工事
- 2月～3月 新クラブの備品等運び入れ
- 4月 1日 新クラブ室開設

福岡地域審議会提出資料  
平成28年11月4日  
福岡総合行政センター地域振興課

## 新市建設計画の福岡町地域主要事業に関する意見書取りまとめ会議の経過報告

### ○第1回

日時：平成28年7月26日（火） 18:30～21:30  
場所：福岡庁舎3階 大会議室  
内容：これまでの新市建設計画の事業実績に対する評価について  
「未来高岡」総合戦略の概要

### ○第2回

日時：平成28年8月26日（金） 18:30～21:00  
場所：ふくおか総合文化センター“Uホール”第3研修室  
内容：福岡町地域の現状と課題について

### ○第3回

日時：平成28年9月28日（水） 18:30～21:00  
場所：ふくおか総合文化センター“Uホール”第3研修室  
内容：福岡町地域としての今後の重点的な取り組みについて  
第3次高岡市総合計画の基本構想について

### ○第4回

日時：平成28年10月12日（水） 18:30～21:00  
場所：ふくおか総合文化センター“Uホール”第3研修室  
内容：意見書（案）の内容について

### ○第5回

日時：平成28年10月28日（金） 18:30～21:00  
場所：ふくおか総合文化センター“Uホール”第3研修室  
内容：意見書（案）の最終確認

(案)

高岡市長 高橋正樹 様

福岡地域審議会  
会長 山崎 博

新市建設計画の福岡町地域主要事業に関する意見書

「高岡市及び西礪波郡福岡町の配置分合に伴う地域審議会の設置について」(平成 17 年 3 月 22 日高岡市告示第 90 号、福岡町告示第 9 号)に基づく、「地域審議会の設置に関する事項」第 3 条第 2 項により下記のとおり提出します。

記

**1 審議にあたって**

平成 17 年 11 月、旧高岡市と旧福岡町が合併し富山県西部地域の中心的都市として新たな歩みをはじめ 10 年あまりが経過しました。

合併後、新市建設計画により、各種事業が推進され、その後、成果と課題を検証し、高岡市総合計画が策定されました。

この計画は、本市のまちづくりの基本的な方向を示すもので、「市民参加と協働」を基本に、都市の将来像を「水・みどり・人 光り輝く躍動のまち 高岡」として、先人から受けついだ豊富な資産をさらに磨き、また、ふるさと高岡に誇りと愛着を持つ次代を担う人づくりに努め、市民一人ひとりが個性と能力を發揮し、夢と希望をもって、元気で豊かに暮らせるまちをつくることとしています。

当審議会では平成 28 年 3 月 31 日をもって新市建設計画期間が終了したことから、これまでの 10 年間の取り組みを総括し、今後の福岡町地域のまちづくりに向けた意見を取りまとめました。

**2 10年間の取り組みの総括**

合併後10年を振り返り新市建設計画の福岡町地域における主要事業の進捗状況を検証いたしました。合併当初には58事業が計画され、その後、事業の見直し等を経て62事業となり、個々の事業における進捗状況の説明を受け審議してまいりました。

市においては、市民の一体感の醸成と福岡町地域の特性を尊重され、新市建設計画を継承包括した「高岡市総合計画」の趣旨を十分に踏まえ、魅力ある福岡町地域のまちづくりを進めることを基本姿勢として取り組んでこられました。

特に福岡小学校を中心とした文教ゾーンの整備や福岡駅前土地区画整理事業などの大型事業をはじめ、道路を中心としたインフラ整備や農業施策による用水路等の整備、上下水道事業などのライフライン整備を鋭意推進されました。

また、安全・安心のための消防施設の整備や、防火体制の構築等にも積極的に取り組んでいただきました。

当審議会では、この基本姿勢を高く評価するものであり、今日の財政状況が厳しい中でありながら、福岡町地域に計画された主要事業の成果に充分反映され、順調に執行されてきたものと考えます。

今後とも、地域課題の解決に向けた対策を着実に進められるとともに、地域の特性を活かした地域振興策の推進に努められることを期待します。

### **3 福岡地域審議会の意見**

人口減少や超高齢社会が、差し迫った大きな課題として全国的に強く意識されるようになりました。福岡町地域におきましても同様であり、中山間地域はもとより、平野部においてもその傾向は著しい状況にあります。

このような中、市街地と中山間地の豊かな自然が融和した均衡ある地域を創造していくため、今後とも、交通網等のインフラ整備（高速交通網とのアクセス道路や幹線道路の整備、保全管理 など）、地域産業に対する支援の充実（特産品生産への支援、農業基盤整備、担い手確保・育成 など）をはじめ、商工業の更なる振興（働く場所の確保、魅力ある商店街の創出、空き店舗や空き家の利活用 など）、健康・福祉サービス（乳幼児、高齢者、障がい者 など）や教育の充実（生涯学習・生涯スポーツ など）に向け、官民協力体制を構築し、福岡町地域の特色を活かしたまちづくりに一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

このたび、将来の高岡市を展望し、福岡町地域の将来を見据え、次のとおり当審議会の意見をまとめましたので、平成 29 年度から新たに始まる高岡市総合計画の各種施策・事業を推進される際に十分ご配慮され、福岡町地域のまちづくりに取り組んでいただきたいと考えます。

#### **(1) 人口減少、少子・高齢社会への対応**

人口減少、少子・高齢社会の進行は、労働力人口の減少につながり、地域活力の低下を招くとともに、医療・福祉サービスなどの面において負担の増大をもたらすこととなります。

このため、若者の定住促進や子どもを産み育てやすい環境の整備を図るとともに、高齢者の健康の保持や生きがいの場の提供を図るなど、元気な高齢者が社会で活躍

できる環境を整備することで、地域の活力が全体として向上していくことが重要であると考えます。

このような中、地域福祉事業については、社会福祉協議会等による各種福祉サービスの提供や民生委員・児童委員による各種相談・支援が行われておりますが、福岡町地域では携わっている方々の多くが高齢者である現状を踏まえ、後継者の育成を図るとともに、持続可能な、地域で支える体制づくりが必要だと考えます。特に高齢社会を迎え、民生委員・児童委員の役割はこれまで以上に重要であり、現行の委員定数を維持することが必要であると考えます。

高齢者福祉については要援護高齢者やひとり暮らし高齢者等が、住み慣れた町で安心して暮らせるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるよう、地域包括ケアシステムの構築が必要であると考えます。

また、女性の社会進出が進む中、少子化、初子出産高齢化、核家族化及び夫婦共働き世帯の増加に伴い、子供が育つ基盤となる家庭環境や社会環境が変化してきております。特に子育て世代にとっては、子育てと仕事の両立の難しさや育児に伴う負担が大きい現状を踏まえ、産み育てやすい社会環境を、行政と私たち市民が一体となって構築していくことが必要であると考えます。

## **(2) 農山村地域への対応（定住促進と地域の特産品支援）**

中山間地では若年層が平野部に生活拠点を移すことや、少子・高齢化に伴う人口減少により集落の維持は大変厳しい状況になってきています。

一方、都会の若い家族やリタイア後のシルバー層には、里山に憧れ、定住、就農を考える方が増加していると聞きます。

今後は、居住している人自らが地域を守り続けて行くことに加え、定住希望者への空き家改修の支援や農地の確保等に取り組み、「住んでみたい。暮らしてみたい。」と思う人を積極的に受け入れ、新たな地域へと活性化していく仕組みを地域と行政との連携により、築いていくことが重要であると考えます。

農山村地域が持続的に発展するためには農業の振興や森林整備における多様な担い手の確保が重要であり、地域の特産品の生産（タケノコ、ジャガイモ、安納芋など）に対する支援や地産地消への取り組み、農地、森林の保全管理のための基幹となる農道、林道、農業用水路の生産基盤の整備を講じるなど、魅力ある特産品の生産性を高める農業振興策を、国や県等との連携を図りながら進めていく必要があると考えます。

また、有害鳥獣被害（イノシシ・クマ）が急激に増加しています。農地への被害防止対策である電気柵設置や狩猟者の養成等にも支援する必要があると考えます。

中山間地域にある五位山交流館や、とやまふくおか家族旅行村は、都市部と山間部を結ぶ交流の拠点であるとともに、中山間地域の雇用の創出にもつながっている重要な施設であり、存続に向けた効果的な取り組みが必要であると考えます。

その維持管理には多額の費用が必要かと思いますが、お風呂など施設のリニュー

アル等、利用者増につながる再生に向けた新たな投資が、中山間地域活性化の起爆剤となり得るものと考えます。

また、高地で森林に囲まれた場所に位置している利点を活かし、春は新緑、夏の避暑、秋は紅葉、冬の木々に積もった雪景色など四季を通じて堪能できる観光地の一つとして積極的にPRしていくことも必要であります。

### (3) 生活環境の充実

- ① 能越自動車道、北陸新幹線新高岡駅へのアクセス道路や福岡ICから下老子地内を経て新高岡駅に至る道路の整備など、福岡町地域と高岡市中心部をはじめとした隣接都市とのネットワーク化を図るため、各幹線道路の保全・改修、延伸が必要と考えます。

また能越自動車道の利便性を高めるため福岡PAを利用したICの設置が必要と考えます。

- ② 住民生活、都市基盤を支える重要なライフラインである上下水道の計画的な整備は住環境の改善に大きく寄与することから、福岡町矢部、小伊勢領、西川原島地域の下水道整備の推進が望まれます。

- ③ 公共交通網の拠点である「あいの風とやま鉄道 福岡駅」の利便性向上対策として、福祉的観点から、エレベーターの設置が必要であると考えます。

また、列車の増便についても、利用者増を図るために地域と行政が連携した取り組みを進めることが必要であると考えます。

- ④ 公営バスは、児童の通学や、自家用車等を有しない高齢者などの移動手段として無くてはならないものであり、バス待合所の整備改修等を含め、今後も安全・安心な運行に配慮され、存続していくことが必要と考えます。

- ⑤ 昨今の自然災害に見られる被害は、人の生死に関わる規模で発生し、想像を絶するものです。県等と連携し、福岡町地域における山間地の土砂崩れや谷内川、黒石川などの河川増水被害に関する過去の被害状況を再確認し、安全・安心に暮らせるための防災・減災対策を速やかに講じる必要があると考えます。

また、地域の防災力向上を図るため、自治会等を単位とした自主防災組織活動への支援が必要であると考えます。

- ⑥ 降雪時における道路交通網の確保に尽力いただき感謝しておりますが、通勤・通学時間帯前までに通学路を中心とした歩道の確保など、生活道路に対するきめ細やかな除雪対応や計画的な消雪設備の整備など道路の維持・管理が必要であると考えます。

- ⑦ 少子高齢化社会を迎え、世帯によっては墓地を維持・供養し続けていくことが難しい時代になっています。無縁化したお墓は周囲の環境を悪化させます。このような状況を踏まえ「誰もが死後の安心を得られるよう」永代供養の納骨堂の設



置が必要であると考えます。

#### (4) 文化財の保存・活用と伝統産業の継承

福岡町地域には国指定建造物「佐伯家住宅」や県指定史跡「木舟城跡」、市指定無形文化財「雅楽」など、多数の歴史ある文化遺産が今日まで保存、継承されています。

また、加賀前田家5代目当主であった前田綱紀が奨励したことが起源となり、今に伝わる「越中福岡の菅笠製作技術」は、国の重要無形民俗文化財（民俗技術分野）に指定され、また文化庁の日本遺産の構成文化財として「菅笠問屋の町並み」とともに認定を受けています。

養鯉は、慶応2年（1866年）に大和国（現奈良県）から数匹の種ゴイが持ち込まれたことを始まりに、豊富な地下水に恵まれ、養鯉技術が継承されており、地場産業の一つとなっています。

西山歴史街道と呼ばれる西山丘陵地には、県指定史跡「城ヶ平横穴古墳群」や市指定史跡「鴨城跡」、「下向田古墳群」など多くの遺跡があり、これらを保存・活用するために地域住民と協働して遊歩道等の整備が行われています。また福岡公園内の登録有形文化財「福岡町歴史民俗資料館（旧福岡町役場）」には、市指定文化財の古文書や絵画が保管展示されています。

五穀豊穡を感謝してお地蔵様に野菜などをお供えしていた地蔵祭りを起源とした「つくりもんまつり」は、300有余年の長い歴史を経て、今日の「野菜や穀物を利用した見立て細工」として民衆芸術を飾る姿となって継承されています。

これらの文化財、伝統産業、伝統的な年中行事は、いずれも福岡町地域にとっては重要な財産であり、これからも地域住民とともに保存・活用し、後世に伝承していかなければならないと考えます。

また、高岡市の西の玄関口となる福岡町地域の持つ魅力あるこれらの文化遺産や伝統行事は観光資源として全国に十分PRできるような支援が必要であると考えます。

#### (5) 若者の雇用確保

北陸新幹線の開業により人口の流動性が高まることから、大都市圏などからの転入増や地域の若者の定着を確保していくための対策を講じることが重要であると考えます。

そのためには、将来に希望が持てる雇用の場の確保が必要不可欠となることから、これまでに福岡町地域を支えてきた企業への支援のほか、本社機能を有する企業や先端技術産業などの企業誘致が重要であると考えます。

とりわけ、福岡町地域においては、能越自動車道福岡ICの近傍地に大滝工業団地が造成されています。空き区画への企業誘致を進めることはもとより、交通の高い利便性や北陸新幹線利用で首都圏から3時間余りという好立地をPRし、分譲

エリアを更に拡大しながら、選ばれる地域になることが重要であると思います。

このことが、U J I ターンを促進し、ひいては若者の就労の場の確保及び人口増加につながるものと考えます。

#### **(6) 福岡町地域の公共施設の有り方（存続に向けた保全管理）**

合併前の旧福岡町地域では、住民ニーズに対応した集会施設や文化・スポーツ施設等の公共施設が整備されてきました。地域としては、いずれも必要な財産であり、保全を含めた長寿命化対策の観点から、修繕の必要なところを放置せず、大事に至る前に速やかに対応し、ムダな費用がかからないよう維持管理を徹底することが必要であると考えます。また、目的を果たした施設については、施設の代替機能などを考慮しながら、順次整理していくことが必要であると考えます。

#### **(7) 福岡総合行政センター機能の存続**

現在、福岡総合行政センターでは、戸出・中田・伏木の3支所とは違い、戸籍、住民票、税務の証明書の発行業務に限らず、外国人登録事務や福祉サービスの相談・受付、健康相談、健康診断の受診票の発行をはじめ、税収納、上下水道料金の収受など、生活に直結した全ての窓口がワンストップで受け入れできる総合住民窓口が設けられており、福岡町地域はもとより、近隣の立野、石堤地域や戸出地域などの方々にも利用されています。

また、福岡町地域の産業（農業）や建設（道路、土木）などに関する各種行政手続き等の窓口のほか、地域特有の伝統文化を支え、守り続けていく業務を掌る大切な機関です。

福岡町地域の中核となる機関であると同時に、高岡西部地域全体の窓口的側面も持った総合行政センターとしての位置づけは大変に重要であり、このようなことから、将来にわたって現行機能の存続が必要であると考えます。

#### **(8) まちづくりと商業施策**

現在、福岡駅前土地区画整理事業が、「人々が集い回遊できるまち」、「ここにしかない福岡らしさが見えるまち」、「安全・安心で環境にやさしいまち」、「みんながいきいきと暮らせるまち」というコンセプトの下で進んでいます。また、福岡中心部にはミュゼ福岡カメラ館を中心として、まちづくり工房、雅楽の館など特色ある施設があります。

駅前には、市民の交流施設が完成し、産業関連団体や商業施設と連携した運用がなされており、これらの地域コミュニティ施設と商店街との連携を一層促進するとともに、交流の場としての商店街づくりや、空き家を利用した店舗対策に支援することが必要であると考えます。

また、地域に密着したきめ細やかなサービス提供など、個人商店や小売業にしかできない独自性を活かすとともに、まちづくり会社をはじめ、地域の農業生産者や

サービス業者、関係団体等と行政機関が連携し、単身高齢者にもやさしいまちづくりが必要であると考えます。

#### **(9) 青少年の健全育成**

近年の情報通信技術（ICT）の進展に伴い、容易に情報収集や発信、物品等の購入などが出来るなど、便利さが向上する反面、危険性が拡大するなど生活環境は大きく変化しております。

将来を担う青少年が、個人として自立し、創造性に富み社会連帯意識をもって主体的に行動できるようになるためには、家庭、学校、地域社会及び行政の緊密な連携の下にボランティア活動や地域活動（つくりもんまつり、獅子舞、社会を明るくする運動 など）への参加など、青少年の社会参加の促進を図ることが必要であると考えます。

また、生涯学習、生涯スポーツ振興の中核をなす福岡教育行政センターを中心にボーイスカウト、ガールスカウト、スポーツ少年団、児童クラブなどの青少年団体の指導者の育成を行うとともに青少年のサークル活動の機会を通じて地域全体で青少年の健全育成を図ることが必要であると考えます。